

目的

新型コロナウイルスの感染が拡大している中でも、介護や子どもの保育等の支援が必要な市民の生活を守るために、感染リスクを抱えながらも働き続けている介護等に従事する職員や子どもの保育等の支援に従事する職員に対して敬意を表するため支援金を給付する。

対象：市内の介護、障害児・者、子どもの保育等を支援する事業所・施設

介護サービス事業所 約760事業所

障害児・者サービス事業所 約450事業所

放課後児童クラブ・保育園・幼稚園等 約290施設

計 1,500事業所（施設）

支給額

1事業所（施設）あたり 一律20万円 を事業者へ支給

（予算規模：200千円×1,500か所＝300,000千円）

支給対象となる費用

介護・障害サービス等に従事する職員や子どもの保育等の支援に従事する職員へ慰労金や特別手当等を上乗せする経費。